

新地町内各小中学校長

新地町教育委員会教育長 泉田晴平

落雷事故の防止について（通知）

落雷事故の防止については、これまでも各学校において適切にご対応いただいているところです。4月10日(木)に奈良県で落雷により、中高生男女あわせて6人が搬送され、1人が意識不明となる事故が発生しました。すでに令和6年4月9日付け6教健号外「事件・事故情報の共有・注意喚起について（屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷事故の発生について）」及び令和6年4月10日付け6新教総号外「**落雷事故の防止について（通知）**」において、事故防止について、お願いしてきたところですが、再度、落雷事故防止のための適切な措置を徹底するようお願いします。

なお、雷注意報が出た場合は、活動の早期の中止等の適切な判断をお願いします。（雷に「警報」の区分はありません。）昨年度は、4月3日に宮崎県内で発生した落雷事故では18人が病院に搬送され、内一人は意識不明となっています。落雷事故は年間を通じて発生する可能性があり、これまでも校舎外での学校行事実施中等の学校の管理下において落雷事故が発生している状況（別添参照）にあることから、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」（文部科学省 平成30年2月初版）及び学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（文部科学省 平成25年3月改訂）等の資料を参照いただくほか、下記の点に留意し、落雷事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

- 1 児童生徒に対して、以下に示す雷の特性と発雷時の避難方法について、予め指導しておくこと。

危険予測学習等を活用して、危険な場所に近づいたり、危険な行動をとったりしないよう、事前指導の徹底を図ること。

- 積乱雲の位置次第で、海面、平野、山岳など場所を選ばず落ちること。
- 周囲より高いものにほど落ちやすいという特徴があること。
- グラウンド、平地、山頂、尾根等の周囲の開けた場所にいと、積乱雲から直接人体に落雷（直撃雷）することがあり、その場合、約8割の人が命を落とすと言われる程、危険な自然現象であること。
- 落雷を受けた樹木等のそばに人がいと、その樹木等から人体へ雷が飛び移る（側撃雷）ことがあり、木の下で雨宿りなどをしていても、この側撃雷により死傷する事故もあること。
- 遠くで雷の音がしたら、既に危険な状況であり、自分のいる場所にいつ落雷してもおかしくないこと。
ついでには、雷鳴が聞こえるときは、落雷を受ける危険性があるため、徒歩で登下校している場合も含め、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部）に避難する必要があること。
- 身体に付けた金属を外したり、ゴム長靴やレインコート等の絶縁物を身に着けていても、落雷を阻止する効果はないこと。

2 登下校、屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、落雷の危険性があること認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく、登下校の見合わせたり、屋外活動の計画変更・中止等の適切な措置を講じたりすること。

- 発雷時には、徒歩による登下校はさせないこと。
 - ・雷鳴が止んでから20分程度は落雷の危険があることから、安全な場所で待機するよう指導する。
 - ・自転車に乗っていたら、すぐに降りて安全な場所に避難するよう指導する。予め、児童生徒個々の通学路・通学手段において、万が一の際の避難方法を考えさせておく。(危険予測学習等)
- 発雷時には、野外での活動を直ちにやりやめ、校内に避難させること。
 - ・教職員の指示に従い、すみやかに屋内に避難させ、安全な場所で落ち着いて待機させる。

3 気象庁ホームページにおいて、「雷注意報」の発表状況や、実際にどこで雷発生の可能性が高まる予測となっているのかを地図上で確認できる「雷ナウキャスト」等を、適宜、活用し未然防止に努めること。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/toppuu/thunder5.html>

「気象庁ホームページ」・「知識・解説」・「気象」・「雨雲の動き」→「雷ナウキャスト」

【学級活動等での児童生徒への指導・避難の留意点】

- 部活動などの屋外活動を中断し、速やかに屋内に避難します。
- 下校前の場合は、素早く情報を収集し、必要に応じて学校に児童生徒等を待機させます。

その際は、学校の対応を保護者等に連絡することが大切です。
- 登下校時に発生した場合には、近くの安全な場所に避難し、無理に屋外を移動しないようにします。
- 自転車に乗っている場合は、すぐに降りて姿勢を低くして、安全な場所に避難します。
- 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、電車の内部は比較的安全です。
- 木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離ればさらに安全です。
- 近くに避難する場所がないような場合には、低い場所を探してしゃがむなど、できるだけ姿勢を低くするとともに、地面との接地面をできる限り少なくします。電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところに退避します。(別紙参考)
- 高い木の近くは危険なので、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上は離れましょう。

※添付資料

- 警報発表時の児童・生徒の安全な登下校のために 気象庁～和歌山地方気象台～
- 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開 平成25年3月改訂版
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引 平成30年2月初版
- 急な大雨・雷・竜巻～ナウキャストの利用と防災～ 気象庁
- 発達した発達した積乱雲による災害・事故から児童生徒を守るために 気象庁

【別添】 最近の雷による災害例

発生日

災害の概要

令和 7 年 4 月 10 日 奈良県で落雷により、中高生男女あわせて 6 人が搬送され、1 人が意識不明となる事故が発生

令和 6 年 4 月 3 日 サッカー部員が練習試合等の活動中に落雷に遭い、18 人が病院へ搬送 うち 1 名が意識不明の重体

平成 26 年 8 月 6 日 野球の練習試合中に落雷。マウンド上にいて被雷した男子高校生が死亡

平成 24 年 8 月 18 日 農道を 1 人でジョギングしていた男子中学生に落雷。意識不明の重体

平成 24 年 5 月 6 日 樹木に落雷。木の下で雨宿りをしていた母と子（小学生）が被雷し、子が死亡

小・中・高等学校の学校管理下で近年発生した落雷による死亡・障害事故

[26 年度給付]

○被災生徒：高等学校 2 年生男子

死亡障害種：電撃死

〈体育的部活動：野球〉

練習試合を実施していた。午後の開始早々に雨が降り、約 20 分後、雨も上がり雲も切れてきて青空も出てきたので、公式審判員と両校の監督とで、試合を続投することになった。マウンドに本生徒が立ち、ボールを投げ、キャッチャーから返球されたその時、突然雷が本生徒の頭に落ち倒れた。救急車の手配、心臓マッサージ、AED 等の救急処置を続け、その後ドクターヘリで病院に搬送され、措置を受けたが同日死亡した。

※「学校事故事例検索データベース」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

[18 年度給付]

○被災生徒：高等学校 2 年生男子

死亡障害種：下肢切断・機能障害

〈学校行事：運動会・体育祭〉

体育祭の午後からの応援合戦中、本生徒がスタンドで応援していた際、近くで落雷があった瞬間、足から下半身にしびれが走った。

※「学校事故事例検索データベース」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）より

[15 年度給付]

○被災児童：小学校 4 年生男子

死亡障害種：電撃死

〈登下校中：下校中（徒歩）〉

雨が降り、遠雷の音が聞こえていたが、本児童が下校を始めた午後 2 時頃は雨も降っておらず雷の音も聞こえていなかった。その後、また雷の音が聞こえ始めた。本児童は 1 人で下校中、雷が鳴り出したので、とっさに雷を避けようと農道に入り、持っていた金属製の水筒に落雷し、倒れたものと思われる。後ろから下校していた他の児童が助けを求め、救急車で病院へ搬送されたが死亡した。

※「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点（平成 16 年版）」に掲載

（事務取扱 新地町教育委員会 松本 電話 0244-62-4477）